

平成 30 年度滋賀県環境審議会環境企画部会（第 2 回）概要

- 1 開催日時 平成 30 年（2018 年）7 月 12 日（木） 9 時 30 分から 11 時 30 分
- 2 開催場所 滋賀県庁北新館 5 B 会議室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）
- 3 出席委員 鵜飼委員、潁川委員、大塚委員、金谷委員、菊池委員、竹内委員、辻委員、中野委員、西野委員、仁連委員、前畑委員、山田委員、吉積委員（以上 13 名）
- 4 議事
(1) 第五次滋賀県環境総合計画（素案）について

【配布資料】

- 資料 1 滋賀県環境審議会環境企画部会委員名簿、配席図
- 資料 2 滋賀県環境審議会条例、滋賀県環境審議会議事運営要領
- 資料 3 前回環境企画部会（平成30年5月31日）の概要
- 資料 4 第五次環境総合計画の素案（イメージ図）
- 資料 5 第五次環境総合計画の素案
- 参考資料 1 環境総合計画に関連するデータ
- 参考資料 2 「施策展開の 4 つの視点」を含む施策の例
- その他 滋賀の環境2017（平成29年版環境白書）—資料編—

5 議事概要

滋賀県環境審議会条例（以下、「審議会条例」という。）第 6 条第 3 項の規定に従い、部会に属する委員の互選により、部会長を選任。

この結果、部会長に仁連委員が選任された。以降、審議会条例第 6 条第 6 項の規定に基づき、仁連部会長を議長として議事が進行された。

(1) 第五次環境総合計画（素案）について

① 前回の議事概要について

事務局から資料 3 に基づき説明。→意見等なし。

② 第 1 章、第 2 章の 1 について

事務局から資料 4 に基づき説明。

委員

一点目は、森、川、里、湖のつながりの視点が琵琶湖保全には重要であり、この視点について、冒頭だけでなく、本文にしっかりと記載すべきである。この視点はマザーレイク 21 計画でも記載されている。

二点目は、資料5の10ページに「餌環境」と記載されているが、何にとつての餌かわからず、表現が適切ではない。例えば「食物網」とかが考えられるので、適切な表現にしたい。

事務局

一点目については、資料5の15ページなどにも記載している。二点目については、ここは琵琶湖環境研究推進機構の研究についての記述であり、研究テーマの表現を用いて「餌環境」とした。必要に応じて表現を整えたい。

委員

資料4の第2章の「生物多様性」の項目のところに「人の手が入らない」と記載されているが、滋賀県の歴史的背景を知らない人にはわかりにくいので、補足説明が必要。

事務局

検討する。

委員

県内で、SDGs を理解できている人は多くはないと思う。各項目が SDGs の何番目の目標にあたるのかを記載してはどうか。

事務局

整理して、SDGs との関係を示せるようにしたい。

委員

SDGs の取組をしている企業に対する滋賀県としてのインセンティブはあるのか。

事務局

具体の施策については承知していない。本県では SDGs の視点を取り込んだ取組を行っているので、他部局の施策も含めて、具体の施策におとしこんでいく。

部会長

企業活動が社会課題に取り組むというかたちへ展開していく。環境は社会課題のひとつなので、社会課題に取り組む企業、市民、行政が連携していく仕組みをつくるのが県の役割。

委員

今の琵琶湖は、本来の恵み豊かな状況ではない。環境対策を行ったところで、また本来の状況に戻るといった単純なものではない。長い歴史の中で琵琶湖がどういう状況にあり、どうしていかなければいけないかが伝わるように記載していただきたい。

暮らしと自然とのかかわりの希薄化は、二次的な自然（里山）のことだと思うが、人間活動が自然に与える影響は大きい。二次的な自然との（物理的な）かかわりに加えて、暮らしと自然とのかかわりが「意識」の中で希薄化していることを伝えていただきたい。意識の希薄化により、自分たちが自然に与える影響がみえなくなっている。

暮らしの中で、自然再生の方向へどれだけプラスのインパクトを与えることができるかを概念として入れていただきたい。

事務局

織り込んでいきたい。

委員

一点目は、資料4では、環境リスクについては、何も問題がないようにみえる。現状でこういう問題があるから、こういう施策を行うといった書き方にしたほうがよい。

二点目は、少子高齢化による財政面への影響や災害について本文に記載したほうがよい。

事務局

ご指摘の点については、認識している。財政面についてはインフラの老朽化、災害については気候変動に伴う災害の増加という視点を記載している。

部会長

役所の資料は、多くのことが記載されており、何が大事なのかがわかりにくい。マザーレイク 21 計画等、これまでの計画は、常に人口増加の局面でつくってきたが、本計画は人口減少の局面でつくる計画である。これらを見据えて、どう変えていくのかが伝わる資料としていただきたい。

災害については、これまでは水害を「防ぐ」という視点であったが、これからは災害が起こることを前提に、災害時の避難やその後の生活支援対策の視点が必要になっている。

委員

山～湖のつながりを考える際、土砂移動の視点も入れるべき。粒子の大きい土砂が河川から入り、砂浜が形成されることが重要。現在、琵琶湖の砂浜は減少しているが、砂浜が生物にとって重要であるとの研究報告がある。

③ 第2章2、第3章、第4章について

事務局から資料4、5、参考資料2に基づき説明。

委員

人口減少により、しぼんでいく経済をもっとポジティブにしていきたいのか。

事務局

これは県政全体のビジョンであり、人口減少を見据えた「総合戦略」としてまとめている。その中では、人口減少による負の側面だけでなく、汚濁負荷が削減されたり、住環境が改善されたりと、これまでと違う価値観のもと、新しい豊かさを実現しようと考えている。そこに向かってどう進んでいくかは全庁的に議論している。

委員

滋賀県が新しいことに取り組んでいきたいという姿勢であることがわかった。テンプレート図に、新しい研究等により経済へ還元するといった夢のあることも盛り込んでいただきたい。

委員

4つの視点の「守る」「活かす」「支える」を「守りあい」「活かしあい」「支えあい」としてはどうか。現在、小さな循環のために活動している者は手一杯である。

事務局

人と人との支えあう関係性については、三つの共生の中でも考え方を示しているが、支える人の支えあいについて、気づかされたので、参考にさせていただきたい。

部会長

4つの視点については、循環にせよ、共生にせよ、協働にせよ、これまで使われてきた言葉であり、従来の考え方と同じである。今後、人口減少し、リソースが減ってきても暮らしがよくなる。そういう視点が表現されていない。

委員

地産地消を進めれば、環境が改善されるのか。湖魚を食べようとキャンペーンをしているが、実際には漁業資源が減っている。第四次環境総合計画の時に、「環境」とは生命を維持する基盤と整理したが、大きな災害が起こっても滋賀では生きていけることを、SDGs をからめて発信していけないか。恐らく、環境というもののとらえ方そのものを大きく変えていけないといけない。

委員

資料5の17ページでは、学生やNPOなど参画について記載されているが、これらはボラ

ンティアが多く、ボランティアは決して持続的ではない。今後、ビジネスを活性化させるというような意気込みを聞かせていただきたい。

事務局

そのとおりであり、地域の自立的な循環を支えるのは経済の循環であり、近年はソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなどと呼ばれているが、地域資源をどのようにビジネスにつなげていくかが課題である。

委員

これまでの定年まで企業に勤めるという働き方だけではなく、社会起業家を産出していかなければならない。

部会長

イノベーションの視点が抜けている。異なるバックグラウンドを持つ者同士がつながることにより、イノベーションが起こる。イノベーティブな社会にするためにはどうすればよいかも記載できるとよい。

委員

一点目は、第3章は第四次計画と同じである。

二点目は、参考資料2では、二事例とも「支える」の欄に環境学習としか書かれておらず、内容が薄い。

三点目は、環境保全活動に従事する人の数については、現状認識ではプラスと書かれている。しかし、滋賀の環境2017（資料編）には、環境美化活動参加人数は減少、ボランティア参加者のうち高齢者の割合が高いと書かれている。若者の参加率は増加しているのか。現状の課題を整理してから計画をつくるべき。

委員

PDCA サイクルのうち、Doについても本計画に記載されているのか。

事務局

具体的な Do については、各分野別計画にゆだねる。分野別計画の進捗は参考指標とともに毎年環境企画部会に報告し、白書としてまとめる。

委員

現状認識を行うことは重要。山～湖のつながりの視点が抜けている。これまでの調査研究や実践事例ででてきた「新たな芽」みたいなもが入ると内容がふくらんでくる。

事務局

そういった視点も踏まえて整理させていただきたい。

委員

資料5の16ページに二つの循環に書かれているが、まとまっていないように感じる。一つ目の「経済・社会活動における循環」はマテリアルフローについて書かれており、二つ目の「生態系・自然界における循環」は書いただけのように感じる。

委員

目指す将来の姿がわかりにくい。社会が変わっていく中で、何をを目指すのか。

委員

一点目は、「守る」「活かす」「支える」前に「みんなでつくる」。
二点目は、エコ交通の視点も入れていただきたい。

委員

資料4の図で、鮎ずしのイラストは、臭いと連想される描写になっている。鮎ずしのイラストの上部に記載されている線を消していただきたい。

委員

資料4の第4章について、限られたスペースに書くなら、「本計画の点検」と書いてはどうか。参考指標は分野別計画の参考指標なので、目指す将来の姿とつながっていない。第3章の施策が4つの視点に基づいてどうなのかを点検するようにしてはどうか。また、4つの視点はすべてが必須なのか、一部でいいのか、より多くの視点が入っているほうがいいのかを整理していただきたい。

事務局

4つの視点は必須ではない。むしろ4つの視点を通して、環境政策の全体像と、他の施策との関係性を認識した上で健全な循環を実現させるという認識が必要と考えている。分野別計画の進捗状況を基に、本計画の点検を行いたい。

委員

テンプレート図がおかしい。地球環境を上を描いているが、滋賀県は地球環境の上にあるのが正しい。

事務局

前回、前々回もこの図についてご議論していただき修正したもの。本計画は滋賀県の環境の保全に関する計画であり、その関係性を模式的に示したうえで健全な循環を説明したものである。

部会長

ローカルが集まってグローバルができている。どういう視点かで表現が変わってくる。

こういう表現もありではないか。

委員

近所に空き地や施設があっても、自由に使えない状況である。例えば、SDGs では人権のこととかもつながっているにも関わらず、人権センターの会議室は環境の会議には使用できない。管理の行き届かない森林等が問題となっているが、自分らができることは自分たちで行い、その経過を楽しみたいと思っている。

委員

資料4のテンプレート図では、害獣とされているシカの絵が山に描かれており、おかしいと思う。

部会長

第3章の「環境インフラ」を3の「持続可能性を支える社会づくり、人育て」ではなく、1の「琵琶湖をはじめとする環境の保全再生と自然の恵みの活用」に入れた方がよい。

(以上)